

日…日時
場…場所
内…内容
対…対象者
定…定員
持…持参品
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

円…参加費
講…講師
備…ほかの情報
FAX…ファクス番号
Eメール
問…問い合わせ先

お知らせ

市公式ホームページなどの 一時利用停止について

新庁舎建設に伴うネットワーク機器の更新のため、次のとおり一時利用停止となります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。

一時利用停止となるサービス

- 市公式ホームページ
- 防災有線告知システムポータルサイト
- 防災有線告知システムによる音声放送（一部地域）

停止期間

8月17日（金）20時～19日（日）12時
問総務調整課 28・6002



四国電力による防犯灯寄贈の 申請受付について

四国電力株式会社が実施する「ふれあい月間」の主要行事として、LED防犯灯が15灯寄贈されます。ご希望の自治会はお申し込みください。

申請条件

- 新設のみが対象です。
- 取付場所は四国電力所有の電柱が基本ですが、NTT柱でも可です。
- 電気料金及び維持管理費用は自治会負担となります。
- 設置は10月～12月の予定です。

※申込灯数は、1自治会につき2灯まで。ただし、15灯を超える応募があった場合、2灯希望の自治会は1灯のみの申し込みとして取り扱いますので、ご了承ください

提出書類

- 四国電力「ふれあい月間」寄贈街路灯申請書

※総務調整課、市民窓口センター、各窓口センターで配布（市ホームページからダウンロード可）

- 取付場所の写真及び住宅地図のコピー

○電気料金口座振替用の通帳のコピー
募8月1日（水）～15日（水）

※15灯を超える申し込みがあった場合は抽選

問総務調整課 28・6002

平成30年7月豪雨災害被災地への 支援活動

平成30年7月豪雨災害により亡くなられた方々、被害を受けた方々に、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

県内でも大洲市、西予市、宇和島市などを中心に甚大な被害が発生しました。

本市では、7月8日から被災地への市職員の派遣や市内企業のご協力による救援物資の提供などの支援活動を開始しました。愛媛県からの要請により県下の各市町が分担して被災地を支援することとなり、本市は、大洲市を担当しており市を挙げて支援に取り組んでいます。

市職員派遣

派遣人数 延べ約300人（7月末現在）

活動内容 人命救助、給水作業、消毒作業、ごみ仮置場運営補助、保健師による家庭訪問など

救援物資

○市内企業（愛媛県紙パルプ工業会加盟企業）

大洲市から要望のあった物資について市内13社から12種類の物資が14トントラック2台分寄せられ被災地に届けられました。

物資の種類

ボディスーツ、ウェットティッシュ、ウェットティッシュ（おしりふき）、マスク、トイレットペーパー、生理用品、大人用紙おむつ、子ども用紙おむつ、ティッシュペーパー、洗髪用ウェット手袋、キッチンペーパー、ごみ袋



大洲市に向けて関係者らに見送られて出発するトラック（7/13）



トラックに積み込まれる救援物資



床上浸水被害にあった本市の職員の消毒作業（大洲市）

○四国中央市役所
備蓄用飲料水1万本（宇和島市）
募金
生活福祉課、市民窓口センター、各窓口センターに募金箱設置中

市役所新庁舎見学会のご案内



新庁舎完成に伴い、市民のみなさんを対象に見学会を開催します。開庁前の新しい庁舎を見学しませんか。

日時 9月2日(日) 12時～16時
場所 市役所東隣
(二島宮川4・6・55)

注意事項

○事前の申し込みは不要です。
○立ち入り禁止の場所がありますので、職員の指示に従って見学してください。

○駐車場は新庁舎東駐車場および、図書館東駐車場をご利用ください。

○小学生以下は保護者同伴でお願いします。

問い合わせ先

新庁舎・文化ホール整備課
28・6022



全景 (イメージ)



エントランス (イメージ)



(完成間近の市役所新庁舎：7月18日撮影)

8月15日・16日
ごみの収集はお休みです

お盆期間中のごみ収集休業日は、**8月15日(水)・16日(木)**です。

休業日にはごみを出さないようお願いいたします。

※クリーンセンターは、通常どおり受け入れています

問生活環境課 クリーンセンター
ごみ減量推進係 28・6015

クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

可燃・不燃・資源・有害ごみは可能な限り集積所に出していただくよう、ご協力をお願いします。クリーンセンターへの少量のごみの持ち込みは場内が混雑するためご遠慮ください。

問生活環境課 クリーンセンター
管理係 28・6080

過去5年間に納め忘れた国民年金保険料はありませんか？

過去5年以内の期間に納め忘れた保険料を納付できる「後納制度」が、9月30日で終了します。
後納制度とは、時効で納めることが

できなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年間分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られたりする場合があります。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込書の提出が必要です。9月28日(金)までに年金事務所でお申し込みの手続きをお願いします。

問ねんきん加入者ダイヤル
0570・0003・0004

新居浜年金事務所
0897・35・1300

市民窓口センター 28・6018

第2回西条ふれあい矯正展

日9月8日(土) 9時～15時

場西条刑務支所(西条市玉津1・2)

内施設見学、刑務作業製品の展示即売、性格検査など

備ご来場の際は、株式会社レクザム西条工場南側駐車場をご利用ください。

無料送迎バスを運行します。

問西条刑務支所

0897・55・3020

平成 30 年度あったか子育て応援事業

～多子世帯（子どもが 5 人以上いる世帯）への育児支援～

事業の目的

子育て世代の経済的負担の軽減と、少子化対策及び定住化の具体的施策として、子どもを 5 人以上養育している世帯に対し、申請に基づき、第 5 子以降の 1 歳～ 15 歳の年齢の子（中学校修了まで）の人数に応じて育児支援金を支給するものです。

対象者

以下の全ての要件に該当する方

- 支給対象児童及び申請者の住所が支給年の 7 月 1 日時点において 3 か月以上市内にある方
- 支給年度内に満 1 歳から満 18 歳の年齢に達する子を同一世帯で 5 人以上養育している方
- ※ただし、学校教育法に規定する学校の学生及び障がいのため働くことができない方については満 22 歳までを対象とします
- 市税及び保育料を滞納していない方
- 生活保護世帯に該当していない方

支給金額

- 一律 20 万円
- 第 6 子以降一人あたり 5 万円

申請期間

9 月 3 日（月）から 9 月 14 日（金）まで

申請に必要な書類や対象となるかどうかなど、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

こども課 28-6027



各種手当の現況届・所得状況届が必要です

児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の対象者は、支給の有無に関わらず、年 1 回、8 月に現況届または所得状況届が必要です。この届出をしないと 8 月以降の手当が受けられなくなりしますので、必ず手続きをしてください。

届出の受け付けは 8 月中旬の予定で、受給資格者には別途通知します。

申問こども課

生活福祉課	28・6027
川之江福祉窓口	28・6023
土居福祉窓口	28・6182
新宮福祉窓口	28・6321
	28・6403

四国中央市財産区議会議員選挙

9 月 9 日に任期満了となる財産区議会議員の一般選挙が執行されます。

選挙期日 8 月 31 日（金）

立候補届出日 8 月 26 日（日）

立候補予定者説明会

日 8 月 10 日（金） 14 時～

場 土居窓口センター（旧土居庁舎）

3 階 大会議室

問 選挙管理委員会事務局

28・6051

不審者などの情報メール配信サービスへの登録のお願い

少年育成センターでは、地域の皆さまの子どもを見守り活動や防犯活動にご活用いただくことにより、子どもを犯罪から守ることを目的として、不審者などの情報メール配信サービスを行っています。ご協力いただける方は QR コードを読み取っていただき、登録をお願いします。

不審な人物を目撃したり、遭遇したりした場合はすぐに 110 番通報しましょう！



問 学校教育課 少年育成センター

28・6064

ブロック塀を点検しましょう

ブロック塀には、建築基準法で定められた基準があり、その安全性の確保は所有者の責任です。傾き、ひび割れ、ぐらつきなどが無いかな安全性をしっかりと点検しましょう。気になる方はお問い合わせください。

問 建築住宅課

安全・危機管理課

28・6183
28・6934



集会所等整備事業の補助について

市では、集会所の新築、増築、改修などに対し補助を行っていますので、平成31年度に集会所の改修などを計画している自治会などで、補助を希望する場合は必ずご相談ください。

募 10月31日（水）まで

※緊急の場合は別途ご相談ください

注意事項

改修事業などの補助を受けた施設は、緊急の場合を除き、当該年度以降、原則5年間補助を受けることができません。

申問地域振興課 28・6014

就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験

日 10月25日（木）

場 県中予地方局（松山市一番町4・4・2）

対 平成31年3月31日までに満15歳以上になり、次のいずれかに該当する方。

○病気やその他やむを得ない事情により、中学校を卒業できなかった方

○日本国籍を有しない方

募 8月20日（月）～9月7日（金）

※詳細はお問い合わせください

問 県教育委員会 義務教育課

089・912・2941

国保加入者の皆さまへ 「国保医療課からのお知らせ」

【高額療養費の支給】

病気やけがで病院にかかり、1か月の医療費の自己負担額が世帯の限度額を超えた時は、申請によって認められれば超過分が後で支給されます。該当世帯には、診療月から約3か月後にはがきでお知らせしますので、手続きにお越しください。

申請に必要なもの

- 高額療養費支給申請のお知らせ（はがき）
- 保険医療機関に支払った医療費の領収書
- 国民健康保険被保険者証
- 認め印（朱肉を使用するもの）
- 振込先口座がわかるもの
- 個人番号がわかるもの（個人番号カード・通知カード）

【「限度額適用認定証」を「ご存知ですか？」】

一つの医療機関での1か月ごとの支払いが、限度額を超えることがわかる場合（入院と外来は別計算）、自己負担限度額までを医療機関に支払い、高額療養費分は国保から直接医療機関に支払う制度があります。この制度の適用を受けるには、あらかじめ申請し、認定証を医療機関に提示する必要があります。70歳以上75歳未満の方については、課税世帯の現役並み所得者（Ⅰ、Ⅱ）及び非課税世帯に該当する方も提示が必要となります。

自己負担限度額と入院時の食事代の標準負担額

自己負担限度額（70歳未満）

世帯所得区分		限度額（月額）
課税世帯	所得 901 万円超	252,600 円 ※1
	所得 600 万円超 901 万円以下	167,400 円 ※1
	所得 210 万円超 600 万円以下	80,100 円 ※1
	所得 210 万円以下	57,600 円
非課税世帯		35,400 円

自己負担限度額（70歳以上75歳未満）

世帯所得区分			外来（個人単位） 限度額（月額）	入院＋外来（世帯単位） 限度額（月額）
課税世帯	現役並み 所得者	課税所得 690 万円以上（Ⅱ）	252,600 円	※1
		課税所得 380 万円以上（Ⅰ）	167,400 円	※1
		課税所得 145 万円以上	80,100 円	※1
		一般	18,000 円	57,600 円
非課税世帯	低所得Ⅱの方 ※2		8,000 円	24,600 円
	低所得Ⅰの方 ※2		8,000 円	15,000 円

入院したときの食事代

世帯所得区分		食事代（1食あたり）
課税世帯	一般（下記以外の方）	460 円
非課税世帯	低所得Ⅱの方	過去1年間の入院が90日以内 210 円
		過去1年間の入院が91日以上 160 円 ※3
	低所得Ⅰの方	100 円

※1 医療費が一定額を超えた場合は、超えた分の1%が加算されます

※2 低所得Ⅱとは、世帯全員が住民税非課税世帯の方です。このうち、所得区分ごとに必要経費・所得控除を差し引いた後の所得が0円となる世帯の方は、低所得Ⅰとなります

※3 入院が91日以上の場合には、別に申請が必要です

※国保料の滞納がある場合には利用できません

申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 認め印（朱肉を使用するもの）
- 本人確認できる書類（免許証など）
- 委任状（別世帯の方が手続きをする場合）
- 医療費領収書（非課税世帯で過去1

年間に91日以上入院された方

○個人番号がわかるもの（個人番号カード・通知カード）

※最近他の市町村から転入された方や、確定申告により住民税が非課税になった方は、別途書類が必要な場合がありますので、お問い合わせください

申請開始日 8月1日（水）～

申 市民窓口センター、各窓口センター
問 国保医療課 28・6020

四国中央市とハローワークの 合同就職面接会

入場無料

事前予約不要

市とハローワークが合同就職面接会を開催します。本市の企業に興味がある方、本市で就職を考えている方、ぜひご参加ください！

日8/23（木）13：30～15：30

場 川之江ふれあい交流センター 大会議室
（市民会館川之江会館隣）

対 正社員を希望する方

（大学など新規卒業予定者を含む）

■参加予定企業など（50音順）

アイム株式会社、社会福祉法人愛美会
イトマン株式会社、
公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会
岡田電機株式会社、カミ商事株式会社、
川之江造機株式会社、医療法人健康会、
サトー産業株式会社、ジャスティン株式会社、
常裕パルプ工業株式会社、大王海運株式会社、
大黒工業株式会社、株式会社大昌鉄工所、
株式会社トーヨ、服部製紙株式会社、
三木特種製紙株式会社、やまと印刷株式会社
※当日の参加企業は、変更になる場合があります

問 産業支援課 28-6186

運命の1社を探しに行こう 合同就職面接会・交流会（無料）

日8月16日（木）

面接会 13時～17時

交流会 13時～17時の間で2回

場 ひめぎんホール 真珠の間

（松山市道後町2・5・1）

内県内企業約50社が参加する合同就職面接会

対 県内外の学生及び若年者（45歳未

満）、保護者（見学のみ）

問 ジョブカフェ愛work

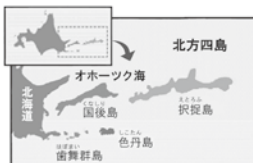
089・913・8686

8月は北方領土返還運動 全国強調月間です

領土問題は、国家及び国民にとって基本的な問題であり、日露関係の安定化には北方領土の解決が不可欠です。

ロシアとの北方領土返還交渉は長年行われていますが、いまだに進展がみられません。

一日も早い北方領土の返還を実現するため、北方領土問題に対する関心と理解をより一層深め、全国的な北方領土返還運動を推進しましょう。



問 総務調整課 28・6002

自衛隊就職説明会

第1回

日 8月20日（月）18時～19時

場 福祉会館3階 会議室1

第2回

日 8月22日（水）18時～19時

場 川之江文化センター3階 第2講義室

第3回

日 8月28日（火）18時～19時

場 土居文化会館（ユーホール）1階

リハーサル室

※詳しくは、お問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

地籍調査成果の閲覧について

平成29年度地籍調査実施地区について、成果の閲覧（地籍調査の成果の確認）を左記のとおり実施します。

川滝町下山・領家の一部

日 8月3日（金）～8月10日（金）

場 葱尾ふれあい広場（旧葱尾保育園）

金生町山田井の一部

日 8月3日（金）～8月10日（金）

場 川之江文化センター3階 第2講義室

富郷町豊坂の一部

日 8月3日（金）～8月10日（金）

場 嶺南支所1階 小会議室

土居町上野の一部

日 8月3日（金）～8月10日（金）

場 土居窓口センター1階 14会議室

全実施地区

日 8月13日（月）～8月22日（水）

場 国土調査課（商工会館5階）

※閲覧時間は、いずれの会場も土・日・祝日を除く9時～17時

問 国土調査課 28・6223

子育てに関する講習会（無料）

日 9月9日（日）13時30分～15時

場 保健センター1階 集団指導検診室

※託児スペースあり

内 演題「やさしくもたくましい子どもを育てるために」

対 子育てに関心のある方

講 若松進一さん（人間牧場主・年輪塾々長

申 問 ファミリーサポートセンター

28・6150

敬老祝い金について

対象者へ7月上旬に口座届出書を郵送しています。まだ提出していない方は、お忘れのないようお願いします。

提出期限 8月6日（月）まで

対象者	
80歳	昭和13年生まれ
米寿（数え88歳）	昭和6年生まれ
90歳	昭和3年生まれ
白寿（数え99歳）	大正9年生まれ
100歳以上	大正7年以前生まれ

問 高齢介護課 28・6024

今すぐ始める、愛媛の防災準備 愛媛県避難支援アプリ 「ひめシエルター」

防災情報や避難ルートを多言語で視覚的に表示できる、県公式スマートフォンアプリが登場。県内全市町の地震や津波・気象警報から、避難勧告や避難所開設情報まで、さまざまな情報を受信して災害に備えましょう。

地図とGPSを使って避難場所やハザードマップを事前に確認しつつ、避難経路やご自身の避難計画を記録するなど、自主訓練も可能。簡単操作で安否登録や確認もでき、避難後にも使えます。



問県防災危機管理課

089・912・2318

HP「ひめシエルター」で検索！

下水道排水設備工事責任技術者 試験及び受験講習について

受験講習 ※希望者のみ

日9月21日（金） 13時～17時

場松山市役所11階 大会議室

（松山市二番町4・7・2）

円4500円

試験

日10月27日（土） 13時30分～15時30分

場松山大学（松山市文京町4・2）

円4千円

募8月6日（月）～9月7日（金）

申 申込用紙を事務局へ持参または郵送（申込最終日消印有効）

※8月1日（水）から下水道課（消防防災センター5階）窓口にて申込用紙を配布します

申問愛媛県下水道協会事務局（松山市役所下水道サービス課内）

089・948・6528

〒790・8571

松山市二番町4・7・2

8月は道路ふれあい月間です

平成30年度推進標語

きらきらのこの道ずっと 守るつよ

8月は道路ふれあい月間です。道路は日常生活に欠くことのできない公共施設です。道路の重要性を再確認するとともに、道路の正しい利用に努めましょう。

問建設課 28・6034

ボランティア市民活動研修会 （無料）

日8月27日（月） 13時30分～15時

場保健センター1階 集団指導検診室

内演題「子どもたちの未来に希望を」

モヨ・チルドレン・センター（MCC）の歩み」

講松下照美さん（MCC主宰）

問ボランティア市民活動センター
28・6039

募集

パソコン要約筆記初心者講座 受講生募集（無料）

日8月28日～10月2日（毎週火曜日・全5回） 10時～11時30分

※9月11日は休講

場川之江文化センター1階 会議室

定10名程度

持パソコン（貸し出しもあり）、筆記用具

募8月21日（火）まで

講要約筆記サークル うさみみ

申問ボランティア市民活動センター

28・6039

発掘作業員登録者の募集

ご応募いただいた方を登録し、埋蔵文化財発掘調査の計画が具体化した際に、必要に応じて選考し雇用します。

要件 健康で屋外作業に従事できる方

勤務地 市内埋蔵文化財発掘調査現場

勤務日 原則として月曜日～金曜日

（週3日程度）

勤務時間 通常9時～16時（休憩60分）

賃金 時給990円

募集期間 平成31年3月31日まで

※登録申込書及び要項は、市公式ホームページからダウンロードまたは文化・スポーツ振興課（商工会館2階）で配布します

申問文化・スポーツ振興課
28・6043

統計調査員募集

市では、各種統計調査で調査員として活動いただける方を随時募集しています。性別や調査経験は問いませんので、お気軽にお問い合わせください。

内説明会への出席、調査票の配布・回収・点検整理など

対20歳以上70歳未満で、統計調査に熱意があり、時間に余裕がある方

報酬 1調査あたり3万～5万円程度

※調査の種類により活動にかかる日数などを考慮して定めており、必ずしもこの範囲内とは限りません

申問政策推進課 28・6005

里親になりませんか

さまざまな事情で自分の家族と暮らすことができない子どもたちがいます。彼らを自らの家庭で愛情と真心を込めて養育していただく里親さんを募集しています。

問県東予子ども・女性支援センター

0897・43・3000

今治精華高等学校通信課程 後期生入学生募集

3年間（前籍校と合わせて）で高校卒業資格を取得できます。川之江ふれあい交流センターでスクーリングをしており、登校は週2日程度です。

新入生

対中学校既卒の方

募9月1日（土）～9月30日（日）

転・編入生

対高等学校に在籍中の方、または中途退学した方

募随時

※詳細はお問い合わせください
問今治精華高等学校通信制課程

0120・242・158

「子ども・子育て会議」委員募集

「四国中央市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の点検や評価、また第二期計画の策定などについて協議を行う「子ども・子育て会議」委員の一部を募集します。

募集人員

2名

任期 平成32年7月まで（予定）

報酬 1回の出席につき7200円

応募要件

○本市に居住し、子育て支援に関心がある方

○本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方

○平日の昼間などの会議出席が可能な方

○本市の他の審議会など合計4以上の委員でない方

募8月10日（金）まで（必着）

申込所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機、活動経験を明記し、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募ください（様式自由）。

○本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方

○本市の他の審議会など合計4以上の委員でない方

申請 申問 28・6027

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6031

✉ kodomoka@city.shikokuchuo.ehime.jp

市民自治推進委員会委員募集

四国中央市自治基本条例の基本理念である市民自治の確立と協働によるまちづくりの実現に関する取り組みなどについて審議する、市民自治推進委員会の委員を公募します。

所掌事務

○自治基本条例の見直しに関すること
○自治基本条例に基づき整備された制度の検証に関すること

○市民自治の確立及び協働によるまちづくりの推進に関すること

○その他必要と認められる事項

募集人員 2名程度

任期 9月1日から2年間
報酬 1回の出席につき7200円

応募要件

○自治基本条例に定める市民（本市に住み、働き、または学ぶ者及び市内で事業を営み、または活動するもの）であり、20歳以上の方

○本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方

○本市の他の審議会など合計4以上の委員でない方

応募方法

住所、氏名、年齢、性別、職業（本市内に住む方は任意記載）、連絡先（電話番号及びEメールアドレスなど）、応募の動機を明記し、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募ください。

なお、応募の動機は、市民が主役の市民自治や協働によるまちづくりについての考えや意見を含めて400字以内にとめてください（様式自由）。

募8月20日（月）まで（必着）

選考方法及び選考結果

市民自治推進委員会における公募委員の選考に関する要領に基づき、公募委員選考会による書類審査を行います。結果は、応募者全員に通知します。応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

申問 地域振興課 28・6014

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6057

✉ matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp

「知事とみんなの愛顔でトーク」 傍聴者募集

知事が高校生と気軽に意見交換を行います。傍聴希望の方はご応募ください。

日8月9日（木）15時～17時

場 県東予地方局7階 大会議室

定 50名（先着順）

募 8月6日（月）まで

申込 申込電話または、住所、氏名、電話番号を明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募ください（様式自由）。

申問 県東予地方局 地域政策課

0897・56・0710

〒793・0042

西条市喜多川796・1

FAX 0897・56・1308

✉ tou-seisaku@pref.ehime.lg.jp

新しく農業を始めたい方、農業に興味のある方募集

農業振興センターでは、農業関係機関と連携し、担い手の確保・育成に関する業務を行っています。

新規就農を希望する方にはさまざまな研修や相談の機会があり、農業で独立・自営を目指す方には補助事業などの支援策があります。農業を職業選択の一つにしてみませんか。

問 農業振興課 28・6323

普通救命講習Ⅰ 受講者募集

救急医療週間（9月9日～15日）の取り組みとして、普通救命講習を実施します。夫婦や友人同士、1人でも参加できます。受講者には、普通救命講習修了証を発行します。なお、5月から実施しています。定期開催の普通救命講習につきましても、随時募集しています。多数のご参加をお待ちしています。

日 9月9日（日） 9時～12時

場 消防防災センター

定 50名（先着順）

募 9月6日（木）まで

申 問 安全・危機管理課 28・6933

非常勤嘱託員募集

内配水施設運転監視業務（配水管理事務所での工業用水配水作業のための計装機器の操作、施設及び設備の巡視・清掃など）

対平成30年4月1日時点で64歳以下で、普通自動車運転免許をお持ちの方
定 1名

採用日 10月1日（月）

勤務地 新宮配水管理事務所（妻鳥町）

勤務時間 8時30分～16時40分、16時30分～22時10分、22時～8時40分の交代勤務で、週4日（1日7時間）程度

賃金 月額14万4千円

加入保険 社会保険、雇用保険

募 8月31日（金）まで（必着）

※応募者多数の場合、早期に締め切り
ます

申 履歴書（写真付き）を郵送または持
参により提出してください。

申 問 人事課 28・6004

〒799・0497

三島宮川4・6・55

障がいのある方へ

四国中央市障がい者

就職準備フェア2018

働く気持ち 一歩前へ（無料）

日 8月21日（火） 13時～16時

場 土居文化会館（ユール）

内 障がい者就労をテーマとするミニセミナーや模擬面接、履歴書作成などのコーナーを設け、企業と障がいのある求職者が情報交換できる場です。
問 生活福祉課 28・6023

障がい者（児）家族のための教室

（無料）

日 8月29日（水） 13時30分～15時

場 保健センター1階 集団指導検診室

内 市の福祉を知らう②、座談会

対市民で精神疾患対象の子どもを持つご家族の方

講 大西未佳さん（相談支援専門員）

申 問 社会福祉法人光と風 24・4006

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※要事前申し込み	8/10（金）・8/24（金） 10：00～12：00	福祉会館3階 会議室	障がいピアサポート センター 24-0439
県委託療育等支援事業 （講師派遣など）	随時	支援の必要な方が通う事業所・ 幼稚園・保育園・学校など	澄心そうだんさぽーと 22-3311（鈴木）
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央1階 （三島中央3-13-12）	ジョブあしすとUMA 23-6558（ファクス兼）

相 談

東予若者サポートステーション 出張相談（要予約・無料）

日 8月6日（月）・20日（月） 13時～17時

場 ハローワーク四国中央1階 相談室

対 就職でお悩みの15歳～39歳の方またはその保護者

定 1人1時間の相談で1日4名まで

申 問 東予若者サポートステーション

0897・32・2181

（新居浜市繁本町8・65）

無料特許相談（要予約）

日 9月3日（月） 13時～16時

場 四国中央商工会議所（旧川之江保健

センター（金生町下分789・1）

申 相談日の5日前までに電話予約

申 問 四国中央商工会議所 特許相談係

58・3530

認知症の語らい（無料）

日 8月17日（金） 13時30分～15時

（原則毎月第3金曜日に開催）

場 中之庄公民館

内 参加者同士の交流・情報交換、医療・福祉職による勉強会など

問 認知症の人と家族の会愛媛県支部

080・3740・0697（大澤）

ミニクラブ（無料）

日 毎週火曜日 13時～14時
場 川之江ふれあい交流センター
日 毎週金曜日 13時～14時
場 みしま児童センター
内 発達や発育に心配がある未就園のお子
さんや保護者の方を対象とした、小集団
あそびと相談のひろばです。利用を希望
される方は、お問い合わせください。
問 発達支援課 28・6029

青少年の生活悩み相談（無料）

日 9時～20時の間で随時
内 電話または面接
対 15歳～20歳の方または保護者など
場 申請自立援助ホームていーだ
74・3538
（土居町小林18・3）

オレンジカフェ

日 8月22日（水） 13時30分～15時30分
（原則毎月第3水曜日に開催）
内 専門家と一緒に、楽しく認知症の理
解を進めるための学習や予防、相談活
動を行います。
円 100円（お茶・お菓子付き）
場 問 生協宇摩診療所 25・0114
（寒川町2912・1）

無料調停相談会

日 9月8日（土） 10時～16時
場 イオンホール
（イオンモール新居浜2階）
内 金銭関係、交通事故、土地建物関係、
夫婦・親子関係、相続問題などの解決
方法や調停手続きについて調停委員が
相談に応じます。秘密は厳守します。
問 新居浜調停協会事務局
0897・43・0843

不動産無料相談（要予約）

日 8月9日（木） 13時～17時
場 宇摩建設会館3階（三島宮川）
申 相談日前日までの13時～17時に電話
予約（土・日曜日を除く）
申 問 愛媛県宅地建物取引業協会四国中
央地区連絡協議会 24・2235

ほっとひといきみかんカフェ（無料）

日 8月26日（日） 10時～11時30分
場 介護老人保健施設アイリス4階
地域交流ホール（上分町732・1）
内 認知症の方やそのご家族の情報交換
の場です。気軽に立ち寄りください。
問 グループホームいしかわ
58・0065

郵便はがきによる架空請求詐欺が急増！

はがきによる架空請求詐欺とは、「法的措置を取る」「財産を差し押さえる」など、はがきを受け取った人が不安になるような文言を印刷したはがきを送り付け、はがきに印刷された電話番号に連絡をすると、「お金を払わないと大変なことになる」と言われ、だまされてしまうという詐欺です。

不安に思うことがあれば、慌てずに家族や市役所または警察署に相談しましょう。

困ったときはピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課
28・6143
県消費生活センター
089・925・3700
消費者ホットライン 188

最近、市内の主に女性宛てに、このような架空請求のはがきが多数送られてきています（左図参照）。はがきに書いてある電話番号に絶対に連絡してはいけません！

このようなはがきを送られてきています！

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用された契約会社もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知いたします。管理番号（わ）285 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このまま連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成 30 年 6 月 1 日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関〇丁目△番□号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-〇△□-〇△□
受付時間 9：00～20：00（日、祝日を除く）



電話したらダメ！

8月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※要予約会場の受付は相談日前日 17:15 まで		
8/ 7 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1 階	社会福祉協議会 28-6127
8/10 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	
8/20 (月) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	
8/21 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1 階	
8/22 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要予約	
9/ 4 (火) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター 1 階	
9/10 (月) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館 1 階 相談室 3	

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約		
8/ 3 (金) 13:00 ~ 16:00	福祉会館 1 階 相談室 2・3	社会福祉協議会 28-6127
8/ 8 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1 階	
9/ 5 (水) 13:00 ~ 16:00	福祉会館 1 階 相談室 2・3	
9/12 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1 階	

人権相談		
8/ 6 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4 階	人権施策課 28-6073
8/10 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1 階 研修室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方事務局四国中央支局 23-2407	

年金出張相談 ※要予約		
8/ 9 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4 階	新居浜年金事務所 (0897) 35-1445
8/23 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
9/13 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
9/27 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
8/ 6 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	総務調整課 28-6002
8/10 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1 階 研修室	
8/13 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1 階	
8/21 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 2 階	
8/27 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	
9/ 3 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館 1 階 相談室 1	
9/10 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1 階	
9/10 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1 階 研修室	

一般・消費・DV相談(相談窓口)		
8/ 2 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	市民くらしの相談課 28-6143
8/ 7 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮窓口センター 2 階	
8/ 9 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
8/14 (火) 9:00 ~ 11:30	土居窓口センター 1 階	
8/16 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
8/23 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
8/30 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
9/ 4 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮窓口センター 2 階	
9/ 6 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1 階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (市役所 2 階)	

暴力団相談	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター

TEL 28-6154 受 8:30 ~ 17:15

澄心そうだんさぼーと

TEL 22-3311 受 9:00 ~ 18:00

光と風

TEL 22-4020 受 9:00 ~ 17:00

障がい者相談支援センター

TEL 28-6135 受 8:30 ~ 17:15

ひまわり

TEL 22-3802 受 8:00 ~ 17:00

相談サポート 優

TEL 72-8080 受 8:30 ~ 17:30

四つ葉

TEL 57-0426 受 9:00 ~ 18:00

市児童発達支援センター

TEL 28-6266 受 8:30 ~ 17:15

相談さぼーと 夢の種

TEL 29-5503 受 9:00 ~ 18:00

今月の納期

市県民税 2 期分
国民健康保険料 2 期分
後期高齢者医療保険料 2 期分
介護保険料 2 期分
保育園保育料 8 月分
幼稚園使用料 8 月分
市営住宅使用料 8 月分
市営住宅駐車場使用料 8 月分
※納期限 8 月 31 日(金)

水道料金 7 月分
下水道使用料 7 月分
※納期限 8 月 10 日(金)



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館

Q 検索

開館時間延長のお知らせ
8月30日(木)まで開館時間を、9時～18時30分に延長します(休館日を除く)。

イベント情報

川之江図書館

子ども映画会 ※無料

日8月11日(土・祝) 10時～11時35分
内「怪盗グルーの月泥棒」

映画会(一般向け) ※無料

日8月16日(木) 10時～12時25分
内「ブリッジオブスバイ」(洋画・吹き替え)

内「ブリッジオブスバイ」(洋画・吹き替え)

三島図書館

読書でビンゴ! ※無料

日8月1日(水)～8月30日(木)

対幼児～小学6年生

内「いろいろな本を借りてビンゴをしよう」

子どもシネマの会 ※無料

日8月25日(土) 10時30分～11時

内「日本の昔ばなし」「ぼくは王さま」

おはなし会

川之江図書館

ちっちゃなおはなし会

日8月8日(水) 10時～10時30分
対乳幼児

三島図書館

きんこんかんのおはなしかみしばい

日8月4日(土) 14時30分

対幼児～小学3年生

土居図書館

ベビードーナツのおはなし会

日8月8日(水) 10時

対乳幼児

おやこ図書館

おやこでおはなし会

日8月4日(土) 10時30分

対乳幼児

そのほかのおはなし会の日程などは、紙のまち図書館ホームページをご覧ください。各図書館にお問い合わせください。

8月の休館日

川之江図書館

三島図書館

毎週月曜日、31(金)

おやこ図書館

毎週月曜日、11(土)、31(金)

土居図書館

毎週月曜日、12(日)、31(金)

じんけん広場

男女共同参画・女性の権利

女性をめぐる人権問題

男女平等の理念は、日本国憲法に明記されており、法制度上も男女雇用機会均等法などによって、男女平等の原則が確立されています。

ところが「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担の意識が、依然として社会に根強く残っており、このことが家庭や職場において種々の男女差別を生む原因となつています。また、「女性に対する暴力」の問題も、女性の権利に関する重大な問題の一つです。

「女性に対する暴力」について

女性に対する暴力(配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど)は、女性の権利を侵害するものであり、決して許されない行為です。しかし、自分ひとりで暴力から抜け出すことはとても難しいことであり、被害を長引かせたり拡大させたりしないために、できるだけ早く専門機関へ相談することが大切です。

「女性が輝ける社会」を実現するために

女性の社会進出が進み、女性が家庭の外で働くことが当たり前の時代になりました。しかしその一方で、性別役割分担の意識が依然として変わらないため、女性は働きながら介

護や子育てを担うことになり、さらに困難な状況を抱えてしまうという問題を生じています。

こうした問題の解決には、女性(妻・母親)、男性(夫・父親)の役割の見直しが必要であり、また、女性が働きやすい環境づくりを進めるため、地域社会や企業による支援が重要となります。

女性が輝ける社会を実現するために、女性をめぐる人権問題は、女性だけの問題とすることなく、男性も含めた社会全体で取り組まなければならない課題です。

人権の日学習会

日8月11日(土・祝) 14時30分
場問川之江隣保館 28・6254

各種人権相談専用ダイヤル

○女性の人権ホットライン

0570-070-810

○DV相談ナビ

0570-0-55210

○子どもの人権110番

0120-007-110

○みんなの人権110番

0570-003-110

○外国語人権相談ダイヤル

0570-090-911